

#### ○行政改革推進室長

それでは本日の4つ目の事業、「ねんきん定期便」についての行政事業レビューを開始いたします。本事業には行政改革担当の河野大臣にも御視察を頂いております。また、三ツ林政務官にも御出席を頂きます。

それでは、まず始める前に頭撮りの時間を設けます。カメラの方については所定の場所で頭撮りをお願いいたします。

それでは頭撮りはここまでとさせていただきますと思います。カメラの方については御退席をお願いいたします。プレスの方の傍聴は引き続き可能ですので、御着席のほど、よろしくをお願いいたします。それでは「ねんきん定期便」について、説明を5分間でお願いいたします。

#### ○年金局

年金局の事業企画課長です。「ねんきん定期便」について資料に沿って御説明を申し上げます。73 ページを御覧ください。このねんきん定期便事業ですが、事業の目的にありますように、国民年金法等の法律に基づき実施している事業で、被保険者の方に保険料の納付の実績、また、将来の年金給付に関する情報を提供する事業です。この事業は年金制度に対する理解や信頼の確保、また、被保険者御本人に自らの記録を御確認いただくことによりまして、年金記録の正確性を確保するといったことを目的としております。

続きましてこの事業の概要ですが、添付資料の資料 81 ページを御覧ください。この定期便については、概要の所にありますように、毎年誕生月に、①から⑥までありますが、このような年金の加入期間等の情報をお知らせしております。この情報については、当初は封書によって送付をしておりましたが、現在は一部の方、この節目の方ですが、この方を除きまして、圧着ハガキによって送付をさせていただいております。なお、国民年金法、厚生年金法上、保険料の納付の時効が2年となっておりますので、時効が到来する前に、毎年保険料の納付の状況を確認していただくということは、重要であると考えております。

また、関係情報については 83 ページに記載しているところですが、諸外国においても同様の制度が実施されているところで、例えばスウェーデン、ドイツにおいても、年1回の年金情報の通知は行われているところです。実際にお送りしております様式については、86 ページから 87 ページ、ずっと 90 ページまで掲載しておりますので、御参照いただければと思います。

レビューシートの 73 ページにお戻りいただきたいと思っております。続きましてこの事業の予算ですが、約 60 億円となっております。この事業については被保険者の方々に、年金に関して必要な情報を提供するということが目的としており、送付実績ですが、6,419 万件をお送りしているということです。全ての方にお届けするということが目標にやっているわけですが、転居による未送達もありますので、最終的な到達割合については 99.6 となっております。この予算額をこの件数で割りました1件当たりの単位コストは 98 円となっております。

次ページをおめくりください。この予算については日本年金機構、この年金業

務の実施機関であります日本年金機構に交付され執行しているところです。75 ページ以降が点検項目ですが、先ほど申し上げましたように、この事業は法律に基づき実施しているもので、年金に関する記録を通知し、御本人に御確認いただくということです。また、将来の年金の給付に関する情報をお知らせするというものもあり、制度についての理解、信頼、将来の生活設計に役立てていただくといったこと、また、記録の正確性の確保の観点からも必要な事業だと考えております。

また、事業の効率性ですが、この事業は、定期便の作成を行う業務と、郵便でお送りするという要素で成り立っております。この作成業務については一般競争入札によって業者の調達を行い、また、輸送に関しては日本郵政にお願いをしているということです。詳細については次ページ以降を御覧いただければと思います。

コスト削減の取組ですが、先ほど申し上げましたように、圧着ハガキ化を図ったり、また、郵便については郵便の早期持込によって割引の適用を受けるなど、コスト削減に努めているところです。

郵便割引等による郵送の状況については、91 ページに資料を添付しております。実際の割引率の適用、また未送達の状況等も載せておりますので、御参照ください。

予算の状況ですが、先ほど約 60 億円と申し上げましたが、従前の 90 億円の水準から比較をすると、60 億円という水準に至っているということです。

続きまして点検・改善ですが、今後も引き続き日本年金機構において、効率的な事業実施に努めてまいりたいと考えているところです。

一方、郵送費がこの全体の事業費の過半を占めているというような状況からすれば、ねんきんネットの普及をいかに進めていくかということが、この定期便事業の効率性の関係でも、重要であると考えているところです。ねんきんネットの関係については 93 ページを御覧ください。このねんきんネットですが、書いてありますとおり、年金記録に関する情報がパソコンやスマートフォンでインターネットを介して確認することができるということ、また、将来の年金の見込額の試算についても、いろいろな条件設定をして行うこともできるということで、94 ページに普及状況が書いてありますが、23 年 2 月から開始をして、28 年 3 月時点で ID 数 418 万件ということです。ねんきんネットの利用者については登録時にねんきん定期便の郵送に関する意向を確認しており、郵送を希望しない方が 31 万人というような状況です。ねんきんネットの普及と併せてこの数を増やしていくということが重要であると考えています。ねんきんネットに関する周知広報については、ポイントを 96 ページに整理しています。それぞれの様々なチャネルに働きかけを行っていますが、それに対するアプローチを強め、その推進を更に図っていく必要があると考えているところです。

レビューシートにお戻りいただきまして 75 ページですが、今後の方向性としては今申し上げましたような周知広報も含め、ねんきんネットの普及促進を図っていくということ、また、ねんきんネットの普及ということだと思いますと、政府

全体で進めておりますマイナポータルとの連携も重要になってきます。そういうことも含め更に推進を図り、普及を進め、定期便事業の全体的な効率的な運用につなげていきたいと考えているところです。時間の関係上、関係資料を省略したところもありますが、御質問があれば伺わせていただきたいと思います。以上です。

○行政改革推進室長

ありがとうございました。それでは次に本事業にかかる論点について説明をします。

○大臣官房会計企画官

それでは事務局から論点を御説明いたします。資料集 99 ページです。論点等説明シートの下半分が論点で、3 つポツを並べています。1 つ目は本事業の経緯などを踏まえまして、情報提供が重要であると考えますが、コストの観点もありますので、郵送主体の今の在り方を見直して、インターネットを活用したねんきんネットでの情報提供への移行を進めていくべきではないか。2 つ目のポツは 1 つ目と重なりますが、そのための具体的な方策を考えていくべきではないか。また、3 つ目は郵送部分も残ると思いますので、その部分のコストをどうするか。この 3 点です。以上です。

○行政改革推進室長

それでは質疑応答に移りたいと思います。コメントシートについても随時、記入を進めていただければと思います。では河村先生どうぞ。

○河村委員

御説明ありがとうございます。ねんきん定期便での通知の在り方をどういうふうにするか、どれぐらいの頻度でやるのがいいか、どういう内容でやるのがいいかというのを検討する前の大事な事実の確認として、ねんきん定期便が始まったときに年金記録の問題がありました。国民はみんなまだ本当によく覚えていると思いますが、年金の記録が間違っていた、とんでもない、だったらちゃんと全員に知らせてもらおうではないかということをやったということですね。

事前に御質問を私のほうからさせていただいて、どういうやり方で通知をするのがいいかとかを検討する場合に、大事な重要なデータ、基礎的な判断をするときのデータとして、実際にこれまでこの事業を続けていらっしゃる中で、問い合わせがどれぐらいあったかとか、実際にそれで記録の訂正に至った件数がどれだけあったかということをお尋ねしております。こちらとしては今後の通知の仕方を考える上では、例えば相談件数とか、訂正の受付件数というのは 92 ページに全体の数字はお書きくださっているのですが、例えば ID を取得して、もう紙は要りませんと言った方等からの問い合わせと、郵送で送っている方からの問い合わせは、それぞれどちらがどうだったのかとか。

訂正についてもそうで、訂正の受付件数、訂正の発見に至ったものについても、毎年来る圧着ハガキの1年分だけの記録からの問い合わせが発端で訂正になることが多いのか、それとも節目の年齢で細かいのが封筒で来るときの問い合わせから訂正に至ることが多いのか。

もっと知りたいのは、年代別です。最近、この年金の被保険者になられた、社会人になられたばかりの方たちについても、まだそれなりのこういう訂正のようなことが起こっているのか。それとも全体の数字を見ると平成22年、23年とかに比べれば、それなりに件数は減ってきている、でもまだ3万件もあるのだなと思います。そういうところについて区分したデータについてもお尋ねしていたかと思うのですが、そういう辺りもお答えいただきたいと思います。

#### ○年金局

御依頼のありましたデータなのですが、私どものデータの集計の過程で、正確には拾いきれていないという実態がありまして、恐縮ですが、サンプル的な調査を行っているところで、ちょっと今日間に合わなかったのです。まとめ次第公表させていただくつもりで、今作業をしておりますので、ちょっと今日は間に合わなかったことをお許しいただきたいと思います。若干見てみたところでは、やはり記録期間の違いであるとか、標準報酬の違いとか、それぞれ訂正ができたものもございまして、あるいは未統合の記録、基本年金番号が統合されていない記録があるのではないかということが、この定期便の結果から分かったものもあります。ちょっと数字的な部分はそういうことでまだ集計中なのですが、一定の成果はあったと考えています。

#### ○年金局

ちょっとすみません、補足をさせていただきます。年金局の者ですが、92ページの資料のまず2ポツ目ですが、今、先生に御案内いただいたように、当初は被保険者全体の方に返送用の封筒を同封してやっておりましたが、24年度からは圧着ハガキ化しましたので、この節目便のみ同封としております。このような訂正の具体的な案も指導いただいているということで、これについては節目便、近年の24年度以降については節目便だけについてのリアクションであるということです。

一方、全体的な専用ダイヤルを設けておりますので、最近では38万件、40万件近く御相談いただいておりますが、その件数については、このハガキ、また一部ねんきんネットをお使いいただいている方もおりますが、そういった方々からのもので、自分の記録の誤ちがないかとか、漏れがあるのではないかということで、お問い合わせいただいた件数です。具体的にこの定期便を見たことを契機とするかどうかという紐付けはできておりませんが、先ほど言った未統合記録の統合を今、進めておりまして、未統合記録の基礎年金番号の統合の件数ということで、平成27年度の実績でいいますと39万件の方がこの記録の統合をしているということです。

一方で、大体近年の推移で申しますと、24年度でいえば73万件、67万件、56万件、39万件というような推移になっているところでは。

○河村委員

ありがとうございました。お願いしたのは先週なので、時間的なというのは分からなくもないのですが、こういうのはレビューにかかって、要するにそもそも聞かれるまでやっていらっしゃらないということですね。節目年齢で送ることにどういう意味があるかとか、毎年1年分だけでも圧着ハガキで送ることにどういう意味があるか、こういうことは、実際にこういうお仕事をされている方が当然分析されていて、私がお願いするようなフォーマットで出てくるかは分からないなど思ったのですが、普段やっていらっしゃらないというのは、まず驚きですね。この状態でレビューの場で判断しろと言われても、ちょっと申し訳ないけど間に合わなかったと言われても、ちょっと困ってしまいますよね。今のようなインターバルと内容で足りているかどうかというのを判断する上でも、ちょっと正直言って、一番スタートラインのところの情報が頂けなかったなという感じがしました。

IDと郵送別についてもお尋ねしたかったのは、もう要らないと言われればそれでいいのですが、そのまま放っばらかしでいいかという話もあって、何年かに一遍でもいいのかもしれないけれども、IDを取ったからとそのままになっている人に知らせる必要がないかとか、そういうのを考える上でも、是非データを頂ければと思ったのですが。そうしたら年代別も全然お分かりではないのですね。ある程度年齢がいった方というのは、もう既に自分の記録を何回か見ているでしょうけれども、お若い方はどうなのかとか、そういうのも全然分析もやっていらっしゃらないということですね。

○年金局

すみません、今現在はそういう状況なのでサンプル調査でやっております。集計の仕組み、データを取る仕組みは持っているのですが、データの中身に疑問の点があり、その精査をしている中で、やはりサンプル調査をするしかないかなというように思った状況で、申し訳ありませんが、今日は間に合わなかったということです。

○河村委員

もうこれというのは、抜本的に見直していただくしかないというか、サンプルでは多分まずいと思います。やはりそういうのは併せて集計して、きちんとやっておかないと。そこでまたデータが何か怪しいと、本当にこの国の記録は信用できないというか、そんな集計もできないようなところで管理されている年金の記録って、本当に大丈夫かなという気がします。何かこれで今日議論できるのかなと正直に思います。

○佐藤委員

やはりまず、ねんきん定期便で送りましたと、それをどれくらいの人が、ちゃんと見ているのか、見た上でどれくらいの人が誤りに気が付くのかという、何段階かあると思うのです。送る側に郵便で送ったのだから、もういいだろうと言われると、それは当事者の責任で、受取側に責任を押し付けてしまっていることになるので。どれくらいの人が本当のところで見ているのでしょうか。何かそういうのって、これはサンプリング調査しかないと思うのですが、そういう調査をされたことはあるのですか。

○年金局

今、先生がおっしゃった定期便に対するレスポンスというのは、当然私どもも関心を持ってやらなければいけないことでして、当然アンケート調査ということで、定期便を必ず見ているという方については、75%の方が見ていらっしゃるということです。先生が先ほど年代別ということでしたので、全体は75%ですが、やはり年代にはばらつきがあり、例えば20代の方はやはり低くて55%です。30代が73%、40歳代が81%、50歳代が84%ということで、やはり50歳代、40歳代ぐらいから非常に関心が高くなっているということですが、20歳代についてはやはり全体的には低いという傾向が出ているところです。

○佐藤委員

面白い数字だと思うのですが、その見ている方々、あるいは見ていないと言われている方々の中で、例えばよく言われるのは転職を契機に年金が途切れたりとか、そういうケースがあります。あと一番怪しいのは国民年金です。こういう制度別で見ると、やはり自分が払っているかどうか怪しいかなと思っている転職された方、あるいは自営業を含めた国民年金の方の回答率が高いということが多いのでしょうか。それとも案外、厚生年金の方たちの問題意識が強いということなのでしょうか。

○年金局

恐縮ですが、制度別ということでは取っておりません。幾つか階層分類はしておりますが、年齢的な構成はやっておりますが、制度別には見ておりません。

○佐藤委員

いや、これは先ほどの医療の話で、ハイリスクグループに焦点を当てて、重点的に指導をするという話があったのですが、同じようなことは多分できると思うのです。つまり、データはあるわけですから、データを見れば制度が変わっている人たちがいますよね。厚生年金でも企業が変わりましたとか、国民年金から厚生年金に移りました、また戻りましたという人たち、やはりそういう人たちが割と切れやすいグループだと、多分私が思うにハイリスクだと思うのです。そういう方たちに焦点を当てて、特にアンケート調査をして、ちゃんと見ていますかと

かという、そういう分析をすると、かなりこういう定期便の効果を見る上では、非常に有用だと思うのです。それと特にハイリスクの人たちに特にちゃんと見てもらうような努力をする、フォローアップをするとか、そういうような取組につながると思いますし、何かそういう調査は全くこれまでなかったと思ってよろしいですか。

#### ○年金局

総論的な話で恐縮ですが、定期便については先ほども申したように、法律に基づいて厚生年金、国民年金を問わず、これは国民お一人お一人の被保険者の方々に情報をお知らせするという趣旨で実施をしておりますので、どうしてもリスクグループというようなことは考えておりませんが、いずれにしても制度を問わず、厚生年金、国民年金等を問わず、見ていただくということを考えてやっていく必要があると思います。先生がおっしゃるように、必ず見ていただくという意味での定期便と併せたいろいろな形での広報を、しっかりやっていく必要があると考えています。

#### ○佐藤委員

定期便を送るのは多分手段であって目的ではないと思うのです。手段はあくまでも手段で、目的は何かというと、やはり誤りを発見してもらうことです。不幸にして国ではできないわけです。本人に見てもらえないということであれば、本人たちにもし誤りがあれば早い段階で気付いてもらうということがポイントだと思うのですが、そうだとすれば、やはりそういうターゲットになるグループというのは自ずから出てくると思うのです。やはりそういう人たちに集中的に周知して、もしかしたら何か齟齬があるかもしれないので、早い段階で気付いてもらうという、それをやらないと。最終的な目的は何かというと、誤りの解消ですね。別に皆さんにあなたは年金を幾ら払っていますよということを教えることが目的ではなくて、過去の、要するに年金未払問題に対する後始末です。そうだとすると、それをちゃんとしないと、この定期便自体の効果とは何なのですかということが、よく分からないということになると思うのです。

#### ○年金局

先生がおっしゃったターゲットを絞った広報なりアプローチは非常に大事だと思っております。そういう意味でお答えになるかはあれですが、やはり 50 代とか 40 代ぐらいになりますと、非常に自分の記録についてとか、将来の給付に対する関心が非常に高まってくる。そういうことで言いますと、やはり 20 代、30 代の若年層のところに、もう少し関心を持っていただくというような広報戦略というか、ターゲットを絞ったやり方というのが、むしろ理にかなっておりますし、そういう認識を強めてやっていかなければならないと考えている次第です。そういうところを留意してやってもらいたいと思います。

○大屋委員

大きく3点ぐらいあるのですが、まず1つは単純に事実のお伺いで、年金記録に関する通知をスウェーデンやドイツでも行われているということなのですが、これは手段としては郵送がベースになっているのかということと、その場合のコストについてどのぐらい格差があるかということについてお伺いできればと思います。

○年金局

ドイツ、スウェーデンについては調べた限りで言いますと、郵送とネットのサービスの両方あります。申し訳ありませんが、費用については詳しく承知しておりません。

○大屋委員

2つ目はねんきん定期便の郵送方法なのですが、これは通常郵便ということではないのですか。普通郵便ですね。

○年金局

ねんきん定期便についてはハガキで送る所と封書がありまして、これは信書です。郵便以外の手段が使えないということで、それぞれの郵便料金の中で、大口であったりするわけですが、早く持ち込むとか、バーコードを付けるとか、あらゆる使える最大の割引率を適用して、今の郵便の中でやっているということになります。

○大屋委員

これはなぜお伺いしたかということ、この情報を国民の皆さんに確認していただくことというのが極めて重要であるし、そのためにプッシュというか、こちらから送り付ける形で情報を届けなければいけないという事情も、よく承知しているところなのではあります。内容を見ると、例えば標準報酬月額であるとか、節目便の場合にはこれまでの職歴を反映したような情報が含まれると。これを普通郵便で送っているということは、私は割と日本の郵便システムを信用しているのですが、誤配の可能性もあるし、着いた後で家族が見てしまうというケースも十分に想定されるものであると。内容の要秘匿性に対して送付手段が極めて簡易なのではないかという疑念はあるところで、とは言え、マイナンバーみたいに個人確認して送るかということ、費用の面で無理だとおっしゃられる気持ちはよく分かるのですが、これの解決策というのは要するにオンライン化だろうということをお願いしたいわけです。

要するにインターネット上で暗号化のかかっている方式で、各自に見てもらおうというのが一番正しいのであって、そういうものがありますから見てくださいますというノーティスを、例えばハガキで送り付ける場合には、これは、信書ではなくなるわけですから、より一層の経費削減も期待できると思います。この点につ

いては是非御検討いただきたいというのが2点目のコメントになります。

3点目はそのオンラインのほうなのですが、ちょっと確認させていただきたいのですが、オンラインで見るので、もう郵送してもらわなくてもいいよという意思表示はできるのですが、先ほど登録のときに確認するとおっしゃったのですが、その1回しかないのですか。それとも、見た後、何かの拍子にやはりもう要らないと思って登録する、そういう意思表示をする方法があるという理解でよろしいのでしょうか。

#### ○年金局

ねんきんネットを御利用されている方についての郵送についての取扱いですが、当然登録時に郵送するかしないかについて選択をしていただくということはもちろんですし、当然入っていただいた後で、随時その取扱いについては変更は可能です。先生がおっしゃるように、むしろ方向性としては何とかそちらのほうにもっていきたいということです。この変更の画面についても、発足当初は原則郵送もお受けするというので、希望しないほうに誘導されるような画面設定だったわけですが、そこは26年度から画面を変えて、できるだけ御協力いただくということで、郵送を希望しないほうに取り扱っていただきたいような画面設定に変えてきたということです。また、その希望欄については、郵送費、コスト、紙文書を減らす、地球環境保全ということもありますので、御協力いただければ幸いですということも添えて、選択していただいているというところです。

#### ○大屋委員

正にそのとおりで、御努力されていることは正しいと思いますが、現状で見ますと、累積でID総件数が418万、そのうち郵送を要らないと言った人が31万ということで、まだちょっとその影響が届いていないかなというところはありますので、なお一層、その点の啓発に御努力いただきたいというのが1点。もう1つは、逆の話になるのですが、ねんきんネットのユーザーの利用状況が気になるところで、ログインの記録は出しているのですが、累積のID取得が418万件なのに、例えば年金記録のログインが939万件あるというのは、割と不審は不審であると。つまり年金記録にしろ年金見込額にせよ、せいぜいチェックして本来年に1回ぐらいなのではないかと、だから、ねんきん定期便を年1回送っていらっしゃるわけですね。それに対して、ちょっとこの件数というのは、何か一部にもものすごい頻度で確認している人がいて、アクティブログイン数が増えているのではないかとか。あるいはログインのトータルの件数が900万件以上あるのはいいのですが、この中で、例えば1年間1回もログインしていないIDが山のようにあつたりすると、これは現状を国民にお知らせするという観点からは、情報が届けられていないということになるわけですね。なので、事前にお願ひした、アクティブユーザー数で、ログを分析していただきたいという話は、そういう趣旨なのです。

これは今日は間に合わないと思いますから、今後の課題ということで結構です

が、つまり、例えばですが、1年以上ログインしていないとか、そういうユーザー数をきちんと洗い出して、管理をする。必要があれば、そういう方にはメールで、もうそろそろ1回見てくださいということを促すような仕組み作りというものを、検討していただきたいと思います。これもコメントです。

#### ○年金局

ちょっといろいろな技術的な話もありますが、年金機構ともよく相談して、先生の御指摘もしっかり踏まえて対応したいと思います。

#### ○横田委員

大屋先生の延長でお伺いします。前回の事前勉強会のときに、ねんきんネットにおいてメールアドレスは任意の登録にしているとおっしゃっていたかと思うのですが、それは何か理由があるのでしょうか。あとはどれぐらいが任意であってもメールアドレスの御登録をくださっているのかはお分かりなのですか。

#### ○年金局

まず、前回の説明はちょっと不十分だったところもありますので、補足説明させていただきますと思います。メールアドレスについては、大体約半分ぐらい、200万人ぐらいの方に御登録いただいています。それは恐らくいろいろな民間でもそうだと思うのですが、会員登録をしたときに、いろいろな情報が来るのをそれはいいというような方もいらっしゃいますので、そういうお送りを望まれるかどうか、一方的に送っていいかというところで、一般の御自身の持っているメールアドレスについては、希望を聞いた上でやっているというのが1点あります。

もう1つは、ねんきんネットの中に、御登録いただいているか、いないかにかかわらず、機構からのお知らせということで、いろいろな情報をお送りする仕組みというか、そういうところはあります。いろいろなお役に立つような情報についてはそういうところを通じてお送りしているということで、2つあるというところを補足させていただきますと思います。

#### ○横田委員

ありがとうございます。もともと心配というか、つまりねんきんネットを余り信用していないから、メールアドレスなど教えたくないわということなのかと思ったのですが、そもそも住所を教えているので、そんなことはあるはずはないなと。国からの年金の情報でDMを送り付けるわけがないと思うので、必須化してもいいのではないかと、要はプッシュ機能を増やすということと、あとは今せっかく200万件あるのであれば、今時点のその方々に、メールアドレスを積極活用されているか分からないのですが、切り換えのプッシュなどは、是非していただきたいなと思います。

#### ○年金局

年金機構事業企画担当理事の宮本と申します。非常に参考になる御意見を頂きましてありがとうございます。基本的には、いろいろなことはやっていきたいと思っておりますので、今御指摘いただきましたものについても検討してまいりたいと思っております。あとは、ねんきんネットのユーザー数をいかに増やすかというのは、非常に我々にとっても大きな課題だと思っております。プッシュでいろいろなものを送りまして、今度こういう通知が出ましたので見てくださいますか、あるいはねんきんネットを見ていただきますと、その通知と同じものがネット上で見られるというサービスもやっておりますので、そういうものを活用する、促すという意味で、そういったものを使いたいというふうに思っております。

ただ、一方でそこを義務化すること、プッシュをやってしまうことによって、何か別の副作用みたいなものもあるのかなということも気にはなりますので、その辺はやってしまったら一切変えられないという話ではありませんので、いろいろな試行錯誤はしてまいりたいと思っております。

#### ○佐藤委員

昔の事業の仕分けの所でも、早期のネットへの移行ということが、確か提言されていたと思います。実際に年金機構として、厚労省として、ネットに今は 418 万件ということですが、例えばこのぐらいまでいきたいという目標というのはあるのでしょうか。そうではなくて、漫然と皆さんが登録してくれるのを待っているだけということなのか。

それから、やはり気になるのは、今は 6,400 万件送っているわけです。その中でネットで登録してくれているのは 418 万件しかなくて、かつ、その中でネットだけでいいと言ってくれている方が 31 万件しかいないというのは、何年間もやっているわけですから、普及の度合いとしても、ちょっと低すぎるかなという気がします。

これは年金機構として、経営戦略というか、事業戦略として、とにかくみんなにネットに加入してもらおう。今の若い人はみんなネットを使いますし、今のおじいちゃん、おばあちゃんも結構ネットを使っています。基本的な情報は全部ネットで入手できるわけですから、論理的に考えれば、ID を持っていれば郵送は要らないはずなのです、アクティブユーザーでありさえすれば。それは年金機構としての事業戦略として、本当は位置付けるべきものなのではないですかね。

#### ○年金局

まず、事業戦略としてという意味で言いますと、私どもとしましては、いかに効率的に事業を行うかということも 1 つ課させている課題ですので、ネットによりいろいろな情報を随時。しかも紙の媒体に比べればネットの情報のほうがより直近の情報も御覧いただけるというメリットもありますので、そういう意味では何とか進めたいという気持ちでおりますし、1 つの課題としてネットの人口を増やしたいという気持ちは持ってやってきております。

具体的な数字目標みたいなものを設定するのは今のところ難しいと思っておりますが、今は持ち合わせておりませんが、いずれかの段階までにはというものを、今後検討してまいりたいと思っております。戦略的に進めることを考えたときに、先ほど来、御指摘いただいておりますように、どこをターゲットにするのかについて、これまでのところは、意識にやや希薄なところがありましたので、今回いろいろ御指摘いただいた点を踏まえて、ターゲット戦略みたいなものを取り入れてやっていきたいと思っております。

#### ○河村委員

最初から皆さんの議論を伺っている印象ですが、法律に基づいて定期便を送るとか、ネットで提供することが目的ということで仕事をされていたのではないかと思います。ですから、今日の場合でも郵送のコストをどう下げるとか、そういうことの議論だけをなさろうと思っていたのかなど。レビューシートに本事業は年金制度に対する国民の理解を深め、信頼を確保するためと書いてあります。信頼を確保するためということなので、是非そこに立ち返って考えていただきたいと思っております。最初に申し上げたことは、もう言いませんが、そういうデータの集計もきちんとやっていらっしゃらないということは、アプローチが余りにも甘かったのではないかと思います。

レビューシートを見たときの書き方としても、例えばアウトカム指標はないのです。定量的な目標が設定できない理由は書いていて、代替目標はねんきん定期便が被保険者に届いた割合となっています。アウトカムはなかなか設定しにくいのかと思いますが、アウトプット指標はねんきん定期便の発送件数になっています。これでいいのでしょうか。

というか、国民に対して、制度に対して信頼を高めてもらうということであれば、誤りが起こらないようにするのが一番良いことですし、ミスは当局の立場としては余りおっしゃりたくない、外に出したくない情報なのだろうなということはあるのですが、やはり早い段階で見付かったほうがお互いのため、国民にとっても早く分かったほうがいいわけです。ですから、例えばアウトプット指標の1つとして、92 ページで提示してくださった相談の件数や、反応があることは私は悪いことではないと思っております。それをきっかけに、国民も気が付いて、転職したときにはちゃんと連絡がいくようにしなければというように、意識を醸成するという意味もありますから、アウトプット指標でいかどうか分かりませんが、こういう所にきちんと書いていただく。訂正の受付の件数も全体の数ぐらいいいですから書いていただく。ただ、突合の件数がまだ 39 万件もあるというお話もあったので、これはやはりそれなりのインターバルで国民に調べて、チェックするような体制は、まだしばらくとっておかなければいけないのかと思われました。そういうところで、この事業のスキーム、枠組みから考え直していただけたらと思っております。

あと相談の受け付け方も、できるだけネットに移行させるほうが良いという話は、そのとおりだと思います。ここは専用ダイヤルにおける相談件数となってい

るので、そういう問合せは電話だけなのですかね。ネットでやっているのだったら、メールでも問合せができるようにするほうがいいでしょうし、そういう方法も整備していただいて、こういう集計の中にも入れていただいて、1つの活動指標とする。良い問合せも悪い問合せも両方あると思いますが、でも、問合せがあることはとても良いことだと思いますので、是非そのようにお考えいただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○年金局

貴重な御指摘ありがとうございます。活動指標につきましても先生がおっしゃるように、レスポンスという意味で相談とか、申出というのは非常に重要な指標だと思いますので、それにつきましても取り入れていくような形でやってまいりたいと思います。

相談につきましても、ここに書いてありませんが、来省される方もいらしたり、年金事務所や街角相談センター等にあったり、そういう反応についてもしっかりと把握をして、またそうしたデータについての分析もしっかりやっていきたいと考えております。

#### ○行政改革推進室長

それでは、増田先生お願いします。コメントシートのほうもそろそろ先生方よろしくお願いします。

#### ○増田委員

こう並んでいる中で、現に年金をもらっているのは私ぐらいかもしれません。実際にこういった郵便物が来たときに開けてみて、毎年毎年、なるほど、こういう制度になったのかなということから始まって。確か、昨日プレスしたハガキ状になったものが来ました。それを開いて見ていたのですが、年輩になればなるほど、私の母親がよくそれを開いては、介護保険料がどうこうということで解説を求めるのです、それが来るたびに金額が違っていたりということもあって。となると、せっかく送るのなら、年寄りにも分かるような書き方をしてもらいたいなと正直思っているところです。

それとあと、先ほど委員の先生からもありましたが、実際に年金制度に対しての理解を求める。それから、年金を受ける側の立場に立ってみると、これはいろいろな事例を耳にしているところなのですが、たまたま勤めた会社が破綻してしまった。年金受給年齢になってみて、調べてみたら、その破綻した会社は源泉徴収で年金掛金を従業員から取っていたにもかかわらず、実際にはみんな使ってしまったから、一切納付されていなかった。そうすると、無年金になってしまっていたというので、65歳を過ぎても、しょうがなく、今働いていると。そういう私の友人がいるのですが、話を聞いてみたら、そんな話でした。だったら、もう少し早くそういう情報を知っていればと。でも、彼の所にもそういう郵便物は届いたのでしょうが、それほど注意をしていなかったということだったのです。

ならば、国民年金なり厚生年金なり、そういったことで動きがあるということデータを、把握できるのだったら、リスクな被保険者ですから、そういった方に注意喚起をする意味で、せつかく郵便物を送るのだったら、そういう選択をしてもらいたいなというのも思うところです。

これは目的をどのように絞っていくかという話になろうかと思いますが、今、出ている 60 億円という金額は、専ら郵送料と作成料、封入手数料だと思いますが、その目的をということを考えてみれば、ほかの手段・方法を。皆さんからいろいろ意見がありますように、ネットで見ると、そのネットで見るというのも、今、登録されていて、実際にアクセスしている方もそれほどでもない、ないしは郵便物は結構ですと言っておられる方も、それほど多くはないという話です。よりネットを使うことによって、例えば自分の年金額は一体幾らになるのかという計算シートも含めてですが、そういったことを有効活用できるような啓蒙活動。例えば地公体が毎年 1 回パンフレットというか、『暮らしの手帖』みたいなものを配っていますが、ああいう中でどのように開示したら、より目に触れるのか、そういう方法・手段を何らかの形で講ずることで、実はこの 60 億円という金額はもう少し縮減できるのではないかと思うのですが、その辺の検討というのは、今までなされたのでしょうか。

#### ○年金局

私どもにとりまして同じ問題意識は持っております。1 つは年金機構が作られて以降、営営としてやっていることではあるのですが、お送りする各種の通知類について、いかに容量を増やさずに、分かりやすく必要な情報を伝えるかと。それについては、何人かの一般の被保険者、受給者にモニターになっていただいて、毎年度、特に分かりづらいという御意見が多かった書類について、情報量をどういう形で集約していくのか、言葉なり、パンフレット類のレイアウト等、改善・工夫する努力はしているつもりです。

ねんきん定期便についても、情報量が増えてしまうと、ページ数を増やすか、あるいは文字を小さくすることになってしまいますので、その辺のバランスをどう取るかということが、1 つの大きな課題として、これまでやってまいりました。それには一定の限界があると思っております。

先ほど申しましたように、紙ベースでいきますと、ちょっと古い情報しか取れないということになりますが、ネットですと、割と新しい情報まで見ていただけるというメリットもあります。また、一定の仮定の下でという条件を付けた上で、年金見込額の試算を全年齢でやっておりますが、その条件設定みたいなものを含めて、同じ情報は、ねんきんネットで、より見やすくしているつもりです。紙でお伝えできない情報はネットで提供しつつ、紙の情報については、いかに分かりやすい情報にするかという努力はしているつもりです。

#### ○増田委員

どうなのでしょう。ねんきんネットを使うことによって、これだけ便利に計

算なり、そういうことができますよといった情報の発信は、具体的にどのようにされているのでしょうか。年金をもらう立場になっていると、こういう方法があるということは気が付いているのですが。ならば、これから掛け金を払っていく人たちに対して、ネットの使い方なり何なり、どういう情報を発信しているのですか。

#### ○年金局

先生がおっしゃるように、いわゆるねんきんネットの良さとか利便性を、どのようにアピールしていくかということになると思います。これも始まったばかりですが、インターネットの一部などに実際のねんきんネットの動画を掲載して、結構アクセスを頂いています。動画みたいな形、ビジュアルな形で訴えていくということも考えていかなければいけないと思っています。

これは 96 ページですが、様々な広報についてのアプローチ、チャンネルはそれぞれありますので、ここをいかに太く、ブラッシュアップしていくかということも意識をしていかなければいけないと思っています。それからターゲットも絞りながら、特に若年層も、なかなか年金について関心を持っていただけない層なので、一方でスマホなどの保有率、アクセスが高いところに重点を置いてということもやっていきながら、本日先生方に頂いた御意見もしっかり受け止めながら、ポイントを絞ってやってまいりたいと思っております。

#### ○増田委員

これは手段の話になってしまいますが、郵送料も郵政にとって、かなり大口顧客です。国税の確定申告書の送付等を含めてですが、定型的なものを大量に扱うということで、しかも郵送方法は中央郵便局でバーコードで読むと、郵便番号などを読むなどという作業を一切せずに、それぞれの地域地域の郵便局にそのままトラックで運び込んでということで、作業をやっていることかと思えます。それと扱い量から考えてみても、今一つ郵政なら郵政のほうの値引率も検討してもらえたらという気もします。

#### ○年金局

私どもの企業努力として、そういったこともやっているところです。なかなか良い返事をもらえるかどうかはよく分かりませんが、御指摘の点は我々もそう思っておりますので、引き続き努力してまいりたいと思っております。

#### ○増田委員

確かに信書という問題もありますから、コンペターがない、無競争の状態で行っているわけですから、そういうことを十分検討していただいてと思います。

#### ○井出委員

82 ページに見直しの方向性が出ていて、ほかの先生方も行き着く所はこうい

うことなのだろうと思っています。ただ、この書きぶりだと、前回も仕分けを受けて、かなり御努力されていますが、いわゆるネットうんぬんに移行している進捗はちょっと薄いというか、弱い気がして、見直しの方向性の中に数値というか、例えば上の予算額は何年までに何パーセントぐらいと、本当は書かないと促進できないのかなというのが、気掛かりなところですが。だんだんネットの普及を進めていくと言いながらも、そのことで予算が低減していくのですが、その間、また何かをやらなければいけないという流れの中で、増田先生が言った郵便費について、何か努力するということが1つです。

それから、76 ページにお金の流れが出ているわけですが、もう1つ徹底する可能性があるのは、作成・発送準備も意外とお金が掛かっていることになっています。その状況は一般競争入札で、調達方法としては言うことはないのですが、どういう形でやっているかによっては、もしかすると。作成及び発送準備と一口で書かれているのですが、意外とある業者が作成と発送準備の両方を受けていて、あるいはどちらかが強みがあって、どちらかが再委託なのかなど分かりませんが、もしかすると作成と発送準備というところにまた1つ考え方があって、意外と作成にたけていて、コストも安くできるような所もあるかもしれないし、実は発送の準備についてはかなりノウハウを持っていて、できるような所もあるかもしれないので。これはお願いですが、ネットを進めていく段階で予算額も下がってくるだろうと。私は増田先生が言われた発送費というよりは、むしろ作成・発送準備についても、いろいろなことを考えながら、いわゆるコストを下げていただきたいと思います。御回答というよりは、そういうところにも光を当てていただきたいと思います。

#### ○横田委員

ここの場で言いづらいのですが、私はねんきんネット ID を持っていないのです。プッシュするタイミングは必要かなと。もちろんねんきん定期便でねんきんネットがあるということも理解していて、何箇月か前のまでは、見られて次、1年後にまた見られると思ったとき、そのタイミングで、ねんきんネットにわざわざ ID を作ろうというモチベーションが湧かなくて、この仕分けをきっかけに登録しなければと思ったところです。

案があって言うわけではないのですが、そう簡単なことではない中で、450 万というのは結構多いなと、公務員全員が登録しているのかなと思ってしまうというか。何をきっかけに登録が進んで、例えば 20～30 代と、先ほど若者とはおっしゃっていましたが、どちらかというところ、転職したり、職場が変わったタイミングの人たちから、うまく取り込んでいくとか、かなりターゲットにした形で移行してもらおうという、何らかの強制力を発動しないと。若しくはマイナンバーポータルとかの移行のタイミングで、がつつとやってしまうとかでもない限り、案がなくて暗いことを言うのですが、難しいだろうなと思いました。

#### ○佐藤委員

これは行政事業レビューなので、今やっている皆さんの仕事をレビューするのが仕事ですが、さっきから我々が一生懸命アイデアを出してあげているというか、どうやったらねんきんネットにみんなが移行するかということ、えらく親切に一生懸命、知恵を絞っている状況のような感じがします。

これはやはり年金機構が考えるべきことで、本来業務です。ですから、国民の年金に対する信頼は一時期どん底まで落ちたわけで、こここのところ、みんなほかのところに関心がいつているから、余り文句を言わないだけであって、先ほどから御指摘があったとおり、日本の年金の記録はどこまで正しいのかということは、やはり一抹の不安をみんな持っているわけです。それに対する信頼を確保するというのは、年金機構の本来業務ですので、それに向けて、どうしたらいいのか。今の定期便だけで十分なのか。定期便はお金が掛かっているからまずいと思えるよりは、ほとんどの人はその定期便を見ているのかということ、チラッと見たとしても、それで果たして誤りにちゃんと気付いているのかということ、分からないと思います。

だからこそ、ある意味でネットのほうが最新の情報も入りますし、繰り返し見ることできますし、メールに登録してもらいさえすればリマインダーを送れますし、いろいろな意味で周知という点においても、利点はハガキよりは多いと思います。だったら、ねんきんネットのほうに、どうやったらにみんなに移行してもらえるかというのは、ちゃんと考えないと。職員総出で知恵を絞るべきだと思います。ネット関係は民間とか、いろいろな業者がいます。彼らとどうやってコラボレーションを取るかということも含めて、大きな戦略と位置付けるべきではないかという気がします。コメントです。

## ○年金局

大変厳しいお叱りを頂きまして、大変恐縮しております。1つ申し上げさせていただきますと、今、年金機構は非常に大きな組織改革を、更に申しますと、設立の時期に立ち戻って新たに年金機構はどうあるべきかを再生するような、組織につきましても非常に大きな改正などを行っています。その中で、実は遅いというお叱りもあるかもしれませんが、お客様方に適切に情報を提供するためにどうしたらいいかということ、組織なり、組織の行う業務がどうあるべきかということも含めて、あるいはネットをどう活用するかということも含めて、課題としていろいろと考えている最中です。それが非常に遅かったという御指摘があれば、正にここでお詫びするしかないわけですが、1つの機構としての大きな戦略的な課題の1つであるということは十分認識しておりますので、今後いろいろお気付きの点がありましたら、是非ともいろいろな御指摘を頂ければと思っております。

付言しますと、そのために様々な専門家の先生方からも御意見を頂いているところですので、そういったものも当然躊躇することなく、できることはどんどんやっっていこうということでやっておりますことを、御理解いただければと思っております。

#### ○大屋委員

これは本来言わなくてもいいことだと、佐藤先生に怒られるかもしれませんが、担当部局等、やらかした側からは言いにくいかもしれないので、あえて言うと、やはりインターネットに移行するというのは、事業の効率性の観点からも、プライバシーコンサーンの観点からも、地球環境維持とか、日本政府、日本国民全体の ICT 化を進めるという観点からも、非常に重要なことですので、これは是非進めていかなければいけません。そのこと自体は大体共有されている認識だと思います。

その場合にそれを実現するための方法というのは、これまでいろいろな事業がやってこられたのはインセンティブの付与であって、例えばクレジットカードの明細をオンライン化すると 500 円ぐらいくれるということをやってきたわけです。もちろんクレジットカードの明細は月 1 回で送るので、500 円払ってもすぐ回収できる。それに対して、ねんきん定期便は年 1 回だから、なかなか回収できないという計算になるのは、事業者としては当然であるのですが、ここは長期で見れば、やれないことはない。あるいは先ほど言ったような社会的価値を考えたら、やはりここで一定のキャンペーン期間なりを作って、大規模にインターネットに移行することを進めなければいけないということ、より大きな単位で、事業者とか所管課を超えた次元できちんと話をしていかなければいけないのではないかと。そういう状況にはあると思いますので、その点については公の会議上ということもあるので、一言、言っておきたいと思います。以上です。

#### ○行政改革担当大臣

作成と発送準備で 15 社を雇っているというか、お金を出しているのですが、みんな同じ金額になっているのです。もう少し量を集めたら安くなるとか、そういう検討をした結果が、この数字なのですか。

#### ○年金局

78 ページの資料です。まず 1 つは、ねんきん定期便は発送する件数が年間で大体 6,000 万枚になっておりますので、それを送達するときに、ちゃんと 6,000 万件を発送できるようにということを、まず考えています。

その際に、業者によって 6,000 万件全部をやってくれる業者があれば 1 社でいけるのですが、日本国内でそこまでいける業者はいらっしゃいませんので、うちはこのぐらいしかできませんというように、業者ごとに請け負える件数が、向こう側としてあるようです。

#### ○行政改革担当大臣

1 年間でですか。

#### ○年金局

1 年間で 6,000 万人に発送しますので。

○行政改革担当大臣

そうすると、月 500 万枚ぐらいですか。

○年金局

はい。今月はやるが、来月はやらなくていいという形で、余り波を打ってしまうと、逆に業者の皆さんから見ると、事業計画が立たないという御指摘もあるので、各月大体出せるように。それを足し合わせた結果が 6,000 万件になるように。ただし、そのときに、より安い 1 枚当たりの単価を出した業者を、優先的に採用していったというやり方をやっています。

○行政改革担当大臣

これを見ると、金額が 1 億 6,900 万円と 1 億 6,100 万円で、ほとんど変わりませんね。ということは、ほとんど枚数が同じなのではないですか。もっと会社数を絞って、ボリュームを出していったら、ボリュームディスカウントが取れるのではありませんか。

○年金局

この下のほうで小さい所で、ある意味で端数になってきたところでは、確かにそういった問題が起きていることは私どもも承知しておりますので、彼らができる枚数について、もう少し自由度を上げて、より安い所がたくさん取れるのだったら取ってもらえるという形にするやり方も含めて、いろいろなやり方を検討してまいりたいと思っております。

○行政改革担当大臣

ほとんど同じ枚数で 15 社入札を掛けているのではありませんか。

○年金局

いいえ。それは先方から、うちはこのぐらいできますという枚数を言ってもらい、それは業者ごとに違いますので、ほとんど同じということにはなりません。

○増田委員

これは郵便番号でソートしているのでしょうか。

○年金局

してないです。

○増田委員

業者の所へトラックが横付けして、赤いトラックが行って、郵便番号ごとに全部パレットに載せて、そのトラックに載せて、その郵便番号に該当する郵便局に、

それも陸送で送っているのではないですか。となると、通数はその郵便番号ごとに、この県は何万通、この県は何十万通と、大体それで出ているはずではないですか。ばらばらにしていなと思います。

○年金局

A社、B社に作成してもらうときには、例えばうちは400万件しかできませんという話があれば、4年齢分ができることになり、うちは300万件という話でしたら3年齢分ができるということになりますので、そのところを年齢帯ごとに何歳から何歳と。例えば30歳で100万件ちょっとやりますので、30歳、31歳、32歳の分だったら、大体350～360万件ですと。それだったらできますということになると、その業者にお願いするということになります。

○増田委員

それだったら、もし発注するのだったら、郵便番号ごとにソートしたほうがもっと安くなるはずですよ。

○行政改革担当大臣

バーコードを付けて、郵便番号ごとにソートして、郵便局へ持ち込むと、普通は値引きになるのです。

○年金局

郵便局に持ち込む際には、大臣がお考えのようなやり方で持ち込んでおります。

○行政改革担当大臣

それをいろいろな所で印刷していて、誰かが手作業でソートするわけですか。だって、先生がおっしゃるように、郵便番号ごとにダーッと掛けてしまったほうが早いのではないですか。

○増田委員

私は、この中に載っている会社の監査をやっていたから知っているのですが、作業場では印刷にかけるときに、とにかく郵便番号で全部ソートしない限り、中央郵便局に持って行かざるを得なくなってしまうから、地方局にそのまま行くように、全部郵便番号ごとにソートしているのです。そうしないと、極めて非効率ですよ。現場を見てみますと、パレットに載っているのですが、これが何々県何々市のどこどこの郵便局行きだとかと、郵便番号がそのまま貼ってあって、それを全部シュリンクで固めてあって、トラックが取りに来るから、それを積んで持っていくのです。

○年金局

印刷する発注を掛けるときには、先ほど私が申しましたように、何百万通なら

できますねというのは、ほぼ年齢ごとに分けます。実際に業者が印刷するときには、先生がおっしゃるようなやり方で印刷します。例えば今月何月生まれ分の方について、うちは何万件印刷しなければならないと契約上決まり、私どもが発注したとき、その業者において印刷する順番は、先生がおっしゃるように、発送しやすいように郵便番号でソートしたものでやっているのと承知しております。

#### ○増田委員

大体、印刷会社と発送する会社が1セットになって、工場の中で全部同じ作業をやっているのです。ですから、ソートされたハガキなり封書で全部流れ作業で出てきて、機械で自動封入していますから、そのとおりに流れ作業で全部出てくる話になっています。そうしなければとんでもない単価になってしまいます。

#### ○年金局

かつて、ねんきん定期便を一番初めに出す前に、ねんきん特別便というものからスタートして出しておりますが、これだけの枚数のものを発送するときに、いかにコストを下げるかということは、当初は研究が至らなかったことがあったかもしれません。しかし、6年ぐらいやっておりますので、その中でどのような印刷、発送の仕方をして、どこまで、どういう形で郵便局の近くまで持っていけば、より安い割引率を適用できるかということは研究してきております。それでも、ひょっとしたら足りないことがあるのかもしれないので、事業者、印刷業者の実態なども確認しながら、少しでも安くなる方法については研究をしてみたいと思います。

#### ○大屋委員

確認ですが、要するに、年間6,000万件送れる業者というのは、ほぼいないわけですね。だから、結局分割発注をせざるを得なくて、分割するときには年金機構から、今おっしゃったような年齢別で分割発注するか、例えば地域別とか、郵便番号別で分割して発注するか、どちらが安いかなという話しかないですよ。

#### ○年金局

地域別というのは、私どもも。それで個別にということにするかどうかですね。そこは研究してみないと分かりませんが、基本的には、できる限り安い業者、業者が、このぐらいならできますという最低ロット数として、一定の数字を持っておりますので、そのロット数以上で幾ら受けられるかを。一番安い単価が多い所に、なるべくたくさん取ってもらえるように、ある意味では安い業者により多く取っていただけるような、少しフレキシビリティのあるやり方をしながら、トータルのコストが安くなるような工夫は引き続きしてまいりたいと思っています。

#### ○行政改革担当大臣

もう1つ、平成22年の事業仕分けのときに、インターネットにきちんと移行

させるということを、できるだけ早い段階で実施することとし、ということになっていきますね。これなどは事業所管部局による点検・改善でも、ねんきんネットの普及を進めておりということになっているのに、このレビューシートの成果目標にもアウトプットにも、ねんきんネットへの移行の割合とか何とかというのが何もないのはなぜですか。

○年金局

大臣がおっしゃったように、ねんきん定期便の事業と密接に関わりのある事業として、ねんきんネットの事業があって、ねんきんネットの普及を進めていくというのは、このねんきんネットが始まった頃からしっかり努力をして取り組んできたところですが、今日の御指摘を受けて、まだ取組が不十分だということで、更に加速をしていきたいということですが、定性的な目標というには。

○行政改革担当大臣

だって、ねんきんネットへの移行というのは、定量的に取れるでしょう。定性的な目標ではなくて、ねんきんネットへどれだけ移行させますという目標は定量的に目標設定ができるではありませんか。定量的にそれを確認できるでしょう。それがこのレビューシートの目標やら、アウトプットの目標にも何もなっていないのはなぜですか。以前からその話はずっとしているわけですよ。

○年金局

そういう問題意識は持って、このねんきん定期便事業についても、ねんきんネットについて。

○行政改革担当大臣

問題意識を本当に持っているのだったら、なぜそれが成果目標にも活動指標にも何もなっていないのですか。

○年金局

これはいろいろ形式論かもしれませんが、この定期便事業自身が郵送でいろいろな記録を送るという事業ですので、この事業に着目をして、このシート自身は整理させていただいたということです。

○行政改革担当大臣

だから、お送りする中身に「ねんきんネットは、こんなに優れているです」とか「ねんきんネットはこんなに便利です」ということを送れば、ねんきんネットが増えるわけだから、何も郵送するから関係ありませんという話ではないのではありませんか。

○年金局

そういうことを申しているわけではなく、大臣がおっしゃるような問題意識でしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○行政改革担当大臣

それがなぜ載らないのですか。そう言われているのは平成 22 年の事業仕分けですよ。5 年ぐらい前からそういう話になっていて、平成 28 年度のレビューシートでそれが全然数値目標にも何もなっていないというのはどうしてですか。

○年金局

先ほど来、申しておりますが、ようやく 400 万 ID まで達する状況になってまいったということです。これを足元にしながら、年金機構ともよく連携を図りながら、しっかり目標を定めてやってまいりたいと考えております。そういう中で、この定期便からネットのほうに移行していくところも更に増やしてまいりたいと考えておりますが、レビューシートについても、今回の御指摘を受けて、より改善してまいりたいと思っております。

○行政改革担当大臣

だってレビューシートの成果目標になってなかったら、ねんきんネットへどのぐらい移行するかというレビューの対象にも、役所の中でしてないということでしょう。5 年間ずっと言われているのだったら、それが少なくとも何らかのターゲットになっていなかったら、おかしいではありませんか。

○年金局

御指摘の点も踏まえて、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○行政改革担当大臣

年金に関連することのレビューシートを 1 度全部総ざらいをして、本来目標に置いてなかったらいけないはずのもので、目標に置かれてないものがどのぐらいあるのかをきちんと調べていただけますか。それで抜けているものがあったら、きちんと足してください。そうでなければ何年同じ事業をやっても、誰もそこを管理してなかったら。「ねんきんネットへ移行させなければいけないよね」とお題目では言っているが、誰もその目標も決めてないわけですよ。何年までにどれだけねんきんネットに移行させようという目標が、今、役所の中であるのですか。

○年金局

ねんきんネットにつきましては、ある種の周知広報をやっておりますが、利用される方の御理解を得て登録していただくということです。

○行政改革担当大臣

どれだけの件数をねんきんネットに移行してもらおうという目標値がなかったら、それだけの理解をしてもらう努力もしないわけです。結果としてこういう数字になりましたというのが毎年出てくると、目標を決めて、そこに向けて努力をするというのは違うことでしょう。ちゃんとねんきんネットはいつまでに何件にするのだというのがあって、たまたまレビューシートに書かれてないのだったら分かりますが、そもそもレビューシートの目標になってないということは、ねんきんネットにどのぐらい移行させようという目標もないのですね。

○年金局

繰り返しになりますが、ねんきんネットを普及させていくというような。

○行政改革担当大臣

だから、その数値目標はないのですか。

○年金局

数値的な。

○行政改革担当大臣

でしょう。ないのだったら、それをちゃんと作らなかつたらレビューのしようがないではないですか。来年までに500万件にするという目標を決めたら、どうやってそこまで増やすかという戦略を考えるわけでしょう。いかなかったら、何がまずかったかというレビューができますが、目標がなかったら、今増えているのが自然の流れだけなのか、これは何か意図を持ってできているのかということすら分からないわけだから、きちんと目標の数字を設定してもらって、それができているかどうかをレビューしてもらわないと、ただ毎年同じことをやった結果、たまたま数字が増えてますというだけになってしまう。年金絡みの業務で、本来数値目標をきちんと立てなければいけないものが立ってないというのが結構ありますよね。

自民党の行革本部でも随分いろいろなことを指摘してきましたよね。それがちゃんと目標に反映されるように、抜けているものを1回きちんと調べて、数値目標を本来置かなければいけないものは、きちんとレビューシートに書き込んでください。

○行政改革推進室長

ただいま大臣から御指摘のあった年金関係につきましては、全体をまた精査させていただきたいと思っております。

予定の時間を大分過ぎましたので、この事業につきましてはの評価結果案、取りまとめのコメント案の発表をまずお願いしたいと思います。

○井出委員

それでは、集計結果を発表させていただきます。廃止 1 名、事業全体の抜本的改善 4 名、事業内容の一部改善 1 名、現状どおり 0 名となりました。

各委員からは様々御意見があったところですが、例えば定期便送付後のレスポンスの状況を詳細に分析して、今後の検討にいかすべき。情報を物理的に運搬することを可能な限り避け、オンラインでの情報提供を充実させるべきである。原則全加入者をねんきんネットに移行させるべきである。作成・発送準備の作業を精査すべきであるなどのコメントがありました。

それでは、まず、私から評価結果案及び取りまとめコメント案を提示させていただきます。ただいまの評価結果から、当該事業の評価結果としては、事業内容の抜本的改善が妥当であると考えられます。

取りまとめコメント案としましては、まずは国民の信頼を高める観点から、ねんきん定期便について分析するためのデータの重要性を認識するとともに、アウトカム、アウトプット指標の取り方について見直す必要があります。その上で、ねんきん定期便に要する費用を合理化するために、ねんきんネットの普及を更に戦略的に推進すること。それとともに、作業・発送の準備の作業や調達方法を精査する必要があります。その際、ねんきんネット等、マイナポータルとの連携を図ること。インターネット上で見ることを促すハガキを送付すること。1 年以上ログインしていないユーザーを把握して、ログインを促すメールを送付すること。年金記録の不備が生じやすい層に焦点を当てた広報を実施すること。郵送不要とする方向での啓発を行うことなどについて、幅広く検討する必要がありますとさせていただきます。

ただいま評価結果案及び取りまとめコメント案を御提示させていただきましたが、先生方から、この評価結果案あるいはコメント案について、御意見をお伺いしたいと思います。

#### ○佐藤委員

今、大臣も言われまして、私も書いたのですが、やはり、ネット普及の目標値を立てさせるべきです。ネットの普及は ID を取るだけでは不十分なので、定期便をハガキでは要らないという人の数を、明らかに数値目標として立てて、かつそれに向けて何をやるのかということもはっきりさせないと、どうにもならないと思いますので、そこは考えていただいたほうがいいと思います。

#### ○井出委員

ほかに何かありますか。

#### ○大屋委員

今の点ですが、プライバシーがリークする元を人為的に作っている状態になってしまっているので、事業発足時においてはやむを得なかったと思いますが、これをできるだけ避ける方向に、全体として切っていかなければいけないと思います。

それをやることによって、例えば先ほどの注意喚起を送るにしても、信書ではなくなりますので、日本郵政1社に依存するということがなくなるはずです。それも含めての費用の削減効果を考慮すべきであるというのがシートの趣旨でした。

○井出委員

ほかにはいかがですか。それでは、基本的にまず事業評価結果につきまして、事業内容の抜本的改善というところでは、各委員の皆様から御理解を頂いたと思っております。

取りまとめコメント案としましては、佐藤委員から御指摘がありました目標値を立てて、それに関わる工程表等々を御検討いただくことにさせていただきたいと思っております。

大臣から様々御意見を頂きましたが、先ほどもありましたとおり、年金全体の精査も含めてよろしく願いいたします。

それから、これは取まとめとして1点確認とお願いですが、今回、御議論する過程で、各委員から事前に御質問があった項目について、まだ御回答を頂いてない、宿題とさせていただいた部分がありますので、それについては、この結果、コメント案はもちろんです、その御回答については、是非よろしく願いいたします。以上です。

○行政改革推進室長

ありがとうございました。それでは、これで本日の公開プロセスについては終了いたします。河野大臣におかれましては、大変お忙しいところをお越しいただきまして、誠にありがとうございました。

2日目の日程ですが、6月16日(木)の14時30分より、本日と同じこの会議室で開催をいたします。

それでは、本日は大変ありがとうございました。